

すくらむ21で、講師デビューしませんか？

【これまでの講座開催例】

☆女性起業家講師

- ・今からでも間に合う！簡単楽しい英会話
- ・ママは最高のカメラマン～毎日の子育てが楽しくなっちゃう写真講座～
- ・自分でつぼリンパマッサージ
- ・正しい「からだケア&エクササイズ」

【市民講師事業、リニューアル♪】

平成12年度から市民講師事業を実施してきましたが、今年度より新たに募集内容の見直しを行いました。

つきましては、**募集要項に合致する方**については、過去の市民講師すべての方及び女性起業家オーディション事業（H25～26年度）実施者も応募いただけます。



講師特典

- ・市内公共施設等へのチラシ配架及びセンターのホームページ等で講座の宣伝をします。
- ・他施設から照会があった場合に、講師派遣の対象とさせていただきます。
- ・取材対象者として、インタビュー後、ホームページに掲載させていただきます。
- ・センターの貸室（ホール・楽屋を除く）の優先予約ができます。

お問合せ・お申込み先

- ◆郵送または窓口持参にてお申込ください。

川崎市男女共同参画センター

（愛称：すくらむ21）

〒213-0001

川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL：044-813-0808（9時～21時半）

- ◆応募用紙はHPからもダウンロードいただけます。

URL：<http://www.scrum21.or.jp>

すくらむ21

検索

会場（すくらむ21）までのアクセス



平成27年度（H27.5～H28.3実施分）

すくらむ21講師オーディション

講師募集

すくらむ21では、皆さまの特技・スキル・知識や経験を活かしていただき、生活に身近なテーマで男女共同参画を推進していくために、以下2部門で講師を募集します。

募集部門

フリーランスとして今後も事業継続するため、もっと仕事を軌道に乗せたい方に！

A: 女性起業家講師



市内の公共施設や市民活動グループ、会合など様々な場で継続して講師活動をしたい方に！

B: 市民講師



応募締切：2015年1月30日（金）17：00必着

主催：川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）

【募集部門】 A: 女性起業家講師 B: 市民講師

	募集テーマ(共通)	実施期間	実施回数	募集人数	実施場所	求める人物像	応募条件①(共通)	応募条件②	謝礼	提出書類(共通)
A 女性起業家講師	以下記載テーマのいずれかに該当すること ①女性のキャリア支援 特に就労継続や独身若年女性を対象とした就労支援や子育て・介護離職者の再就職、職域拡大や管理職等への登用につながる内容などでの募集 ②健康・セルフケア ③自己表現アート・コミュニケーション	2015 (平成27年) 5月	5回	4名程度	原則として、川崎市男女共同参画センター(以降、すくらむ21と表記)で実施	<input type="checkbox"/> 起業したけれど、経験が浅いので場数を踏みたい方 <input type="checkbox"/> 講師として登壇するのは初めてだが挑戦したい方 <input type="checkbox"/> フリーランスとして生計を立てるため料金設定や展開方法について他の起業相談機会等も活用しながら成長したい方	下記すべてに該当及び同意いただけること <input type="checkbox"/> 川崎市在住者であること <input type="checkbox"/> 営利活動、宗教の普及活動をしていないこと <input type="checkbox"/> 二次選考会(プレゼンテーション)、説明会、研修会へすべて参加いただけること(日程は下記参照)	<input type="checkbox"/> 下記にすべて該当すること <input type="checkbox"/> 起業後、3年以内 <input type="checkbox"/> チラシ作成が可能 (Word、Powerpoint、Illustratorのいずれかによる作成が望ましい)	あり(詳細は採用者説明会にてお話しいたします)	①応募用紙(両面) ②補足資料 (A4片面×3枚以内) ③作成チラシ (A4片面×1枚) 以上3点を提出ください。 ③の作成チラシ(オモテ面のみ)への掲載事項は、すくらむ21のホームページくセミナー・イベント情報>掲載のチラシを参照下さい。 応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。
	④メディアリテラシーと表現 ⑤女性の視点を活かした防災・減災 ⑥男性の子育て・介護・家事・地域への参画 ⑦親子対象の子育て支援 特に0歳児の親子対象のものや小学生・中学生・高校生を対象とした生活自立・キャリア形成支援に関する内容を募集	2016 (平成28年) 3月	2回以内	10名程度		<input type="checkbox"/> 参加対象者の生きづらさや働きづらさ等の課題解決につながる講座が提案できる方 <input type="checkbox"/> 自身の専門分野の知識・技術に加え『男女共同参画』について学習したいという方 <input type="checkbox"/> 今後、他の公共施設で照会があれば市内で継続して活躍していきたい方 <input type="checkbox"/> すくらむ21の職員と連携しニーズがあった場合には学校等への出前講座への協力が可能な方	<input type="checkbox"/> 採用された場合、講座実施後も含め、ホームページや情報誌等に講師名や肩書を含め、記載を許諾できる、及び掲載記事にご協力いただけること <input type="checkbox"/> 市内で、今後継続的な講師活動を希望し、すくらむ21と連携して自身の専門知識・技術に男女共同参画の視点を盛り込んだ講師活動を希望する方 <input type="checkbox"/> 事前個別相談会に参加すること <input type="checkbox"/> 研修会に2回は参加できること	一万円(この額から源泉徴収額を差し引いてお支払いします)		

事前個別相談会
(対象: 市民講師部門)
市民講師部門の応募者は、TELにて予約の上、応募前に必ずご相談ください。
12/15(月)～1/17(土)
10～17時 15分程度

